



自立した消費者を目指して、生徒と保護者との話し合いのお願い

〇〇の候、保護者に皆様におかれましては、日頃より学校教育への御支援を頂き、ありがとうございます。

さて、教科「家庭〇〇」につきましては、高校1年次に週1回2時間続きで、生徒の皆さんが、一生を見通しながら自立して生活する能力の育成を目指し授業を行っています。

家庭科の学習内容ですが、衣・食・住・家族・消費とは多岐にわたっておりますが、その中の消費生活分野の学習において、保護者のご協力をお願いいたしてお便りさせていただきました。

消費生活分野では、「契約や消費者信用、多重債務問題など、現代社会における課題」、「生活の基盤として家庭管理の重要性や家計と経済のかかわり」についての学習があります。

現在の社会状況においては、クレジットカードや電子マネーの普及などキャッシュレス化によって大きく変化しており、利便性の裏の「見えないお金」が金銭感覚を鈍らせるのでは懸念されています。また、カード利用による安易なキャッシングの繰り返しは、若者の多重債務のきっかけにもなりかねません。

そこで、自立した消費者を目指すためには、まずは、自分自身の消費行動を振りかえさせることが大切だと考え、1ヶ月間お小遣い帳をつけてもらいました。卒業後、親元を離れて生活する生徒も多くいますので、今から家計管理について考えさせることは、とても大切なことだと思います。

また、保護者と日頃からお金について話せる状況を築いておくことが、この先のトラブル防止や被害を最小限でくい止めることに繋がることもありますので、今回、お小遣い帳をもとにお金について話し合ってくださいと考えています。

お忙しいこととは存じますが、今回の主旨を踏まえ、ご協力のほどよろしく願いいたします。

※保護者がお子さんに対して、お小遣いを渡してある（お小遣いがない場合は、必要な時にお金を渡す）意図や思いなどを伝え、お金の使い方や管理の在り方についてアドバイス頂き、将来の自立を促すようなお話をして頂けると助かります。

参考資料

〈高校生のお金に関する意識調査〉

- ・全国の高校生の75.2%がお小遣いをもらっており、そのうちお小遣い帳を付けているのは、10.5%と低い。また、お小遣いの使い方について保護者とよく話す・ときどき話す生徒は、26.5%という結果である。
- ・全国の高校生の75.2%がお小遣いをもらっており、そのうちお小遣い帳を付けているのは、10.5%と低く、お小遣いの使い方について保護者とよく話す・ときどき話す生徒は、26.5%という結果。
- ・携帯電話の所持率は96.7%と高く、その利用金額は5,000円以上が56.3%で、お小遣い平均値4,585円を上回っている。利用金額を把握していない生徒も22.9%おり家計管理の意識が低い生徒がいる。

〈カード利用状況〉

- ・電子マネーの国内発行枚数は、平成20年8,061万枚、平成24年には1億7,497万枚と約2倍以上増加している。
- ・クレジットカードについては、平成25年の国内発行枚数は、3億2,352万枚で、成人一人あたりおよそ3枚のカードを所有していることになる。

〈消費生活センターの相談状況〉

- ・宮崎県消費生活センターの相談状況を見ると、20歳未満は、放送・コンテンツ等が約66%で、20歳代以上においても、放送・コンテンツ等が最も多い状況は変わらないが、新たに融資サービスの相談が上位に加わっている。
- ・高校生は、クレジットカードを持つことができないが、インターネットでの買い物の際の支払いに約3割が保護者のカードを利用している。また、「子どもが無断でカードを利用しゲームアイテムを高額で購入していた」など、オンラインゲームの課金に関するカードトラブルも社会問題化している。その一方で、カードの管理を厳密に行っている保護者は約半数にとどまっていた。

お小遣い帳記入を終えて

※自分の消費行動を振り返ってのプリントと合わせて話し合ってください。

月	日 ( )	話し合いに参加した人
生徒から保護者へ質問コーナー (お小遣い・お金のこと全般など)		
•		
•		
•		
•		
•		
話し合った内容		
話し合いを終えて		
〈保護者よりお子さんに一言〉		
〈生徒の感想〉		

ご協力ありがとうございました。

組	番	氏名
---	---	----

